

団体登録申込書

申込日 年 月 日

申請者

TEL

「必須」の項目は必ずご記入ください。

イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン「団体登録申込書」

フリガナ (必須)			
団体名 (必須)			
活動分野 (必須)		No.(募集要項参照)	内容
団体連絡先	住所(必須)	〒 - 都・道・府・県	
	市区町村・番地(必須)		
	ビル・マンション名等		
	フリガナ		
	代表者氏名(必須)	(姓) (名)	役職
	TEL(必須)	-	-
	FAX	-	-
	E-mailアドレス	@	
	団体設立年月(西暦)(必須)	年 月	構成人員(人数)
担当者連絡先	住所	〒 - 都・道・府・県	
	市区町村・番地		
	ビル・マンション名等		
	フリガナ		
	担当者氏名(必須)	(姓) (名)	
	TEL(必須)	-	-
	FAX	-	-
	携帯	-	-
E-mailアドレス	@		
連絡先(郵便物送付先を含む)は 1. 団体住所 2. 担当者住所 (○をつけて下さい)			
登録状況確認	他社店舗への登録があれば記入 店		
貴団体がどのような活動をされているか、詳細(目的、テーマ等)をご記入下さい。(必須)			

*個人情報保護方針について
 マックスバリュ西日本は、個人情報保護を尊重し、個人情報保護に関する法令及びその他関係法令を遵守するとともに、次のような方針で管理を行います。
 一、利用目的/いただいた個人情報は、黄色いレシートキャンペーン実施に付随する業務活動紹介や団体様と従業員間の連絡を行う目的の範囲内でのみ使用させていただきます。
 二、管理/いただいた個人情報の漏洩、滅失、棄損及び改ざんの防止。その他情報の適切な管理を行います。従業員及び業務委託先等に対して、個人情報管理の指導と適切な監督を行います。
 三、訂正・削除・開示/ご本人から登録されている個人情報の訂正・削除・開示の請求があった場合は、迅速に対応します。第三者からの開示請求があった場合は、ご本人の承諾が無い限り開示しません。

上記の通り、マックスバリュ西日本(株)「イオン黄色いレシートキャンペーン」に申し込みます。

以下、面談後店舗記入欄

登録可否結果	可 否 保留 (○をつける)
店舗コメント:	
団体登録有効期間および助成予定時期	確認・チェック欄
年 月 11日から 年 月 11日まで	受付店名 店
贈呈実施時期 年 3・9 (○をつける)月頃	店長 印
本社確認・チェック欄	確認日 年 月 日
	確認者 印

活動内容報告書(新規登録用)

団体名	
主な活動場所	
活動のテーマ	
活動目的	

■直近6ヶ月の活動実績(必須)

月	日	場所	参加人数	人
月	日	場所	参加人数	人
月	日	場所	参加人数	人
月	日	場所	参加人数	人
月	日	場所	参加人数	人
月	日	場所	参加人数	人

■活動の詳細記入欄(活動風景の写真などを添付して頂いても結構です)

--	--

記入日: 年 月 日	記入者: 印
------------	--------

この報告書は、店内掲示等お客さまへの告知に使用させていただくことがあります。

【弊社使用欄】	店長	担当者

■キャンペーンの趣旨・目的

本キャンペーンは、イオンが地域への社会貢献活動をおこなう「イオン・デー」(毎月 11 日に開催)に、地域で活躍されている「ボランティア団体」などに対して、地域のお客さまとともに応援し、当社がその活動に役立つように助成するものです。

■活動要項

本キャンペーンへの登録は、募集要項の基準 1~4 を満たしている団体さまが対象になります。

基準 1 登録申込者の団体の活動分野が募集要項にある 5 分野のうち、いずれかにあてはまる。

	活動分野	活動事例
1	福祉の増進を図る活動	お年寄り・障害者の介護、福祉施設、点訳・手話・朗読サークル、授産施設、養護学校、盲学校、聾学校、フリースクール
2	環境保全・環境学習の推進を図る活動	リサイクル推進活動、環境教育活動、自然保護保全活動、地球温暖化防止活動、動物保護
3	街づくりの推進を図る活動	町の清掃活動、緑化活動、景観保持活動、事故防止・町の浄化活動
4	文化・芸術の振興を図る活動	伝統芸能の保護活動、文化事業の推進、芸術ボランティアの育成
5	子供の健康と安全の増進を図る活動	スポーツを通じた子供の育成活動、ボーイ/ガールスカウトなど子供の育成を目的とした各団体の活動

※ これらの活動分野の推進を行っている学校も対象としますが、学校そのものの支援ではなく、学校本来の活動とは別に、環境活動やボランティア活動等、上記 5 分野に該当する活動に対する支援となります。

基準 2 店舗の近隣にて過去 6 ヶ月以上の活動実績があり、活動分野の目的を遂行しながら今後も継続的に活動できる。

基準 3 応募時に「団体登録申込書」、「活動内容報告書」、を記入し、「団体登録にあたってのお願い」事項を確認し、「団体登録承諾書」を提出し、定期的に「活動内容報告書(半年に 1 回)」を提出することができる。

基準 4 イオン・デーの団体活動紹介、その他必要に応じて登録店舗での交流活動に参加することができる。

※ただし、イオン・デーに投函ボックスのそばで直接的にレシートを集めるような活動はご遠慮下さい。

※営利を目的とする団体(株式会社など)や、行政機関は登録対象外です。

■登録に関する注意事項

・本キャンペーンの参加登録期間は、半年となります。

イオン幸せの黄色いレシート キャンペーン登録期間	上期	下期
	3月11日～8月11日	9月11日～2月11日

・「団体登録申込書」に記載する責任者、申請者連絡先は、必ず、弊社とご連絡の取れる方をご記入下さい。

・登録完了後、毎月のイオン・デーに合わせて貴団体の黄色いレシート投函ボックスを設置いたします。

・登録完了後、申込書の内容に変更があった場合、速やかに登録店舗にご連絡をお願いいたします。

・登録期間が満期となり、次の期間も登録申請を希望される場合、その都度「団体登録申込書」及び「団体登録承諾書」をご提出ください。未提出の場合や活動内容の状況によっては、継続のご希望に添えない場合がございます。

・基準を満たす団体からの応募が多数の場合、抽選や入替制等の方法で、弊社にて選出させていただく場合がございます。

・新規登録の店舗受付の締切は、下記の通りとします。締切日までに店舗で面談の上受付完了とし、登録の可否を判断致します。

新規登録店舗受付の締切	上期(3/11 登録)	下期(9/11 登録)
	8月12日～2月11日受付	2月12日～8月11日受付

・登録の権利は登録申請された団体に限り、第三者への譲渡、提供はできないものとします。

・登録は、「1社、1団体1店舗のみの登録」とさせていただきます。(支部等を1団体とみなす場合もございます)

(但し、マックスバリュ西日本(株)と他の運営会社の異なるイオングループ各社店舗への複数登録は可とさせていただきます。)

・急遽、災害復興支援のキャンペーンに変更となる場合がございます。(翌月振替実施等、対応させていただきます。)

■登録の取り消し

以下の事項に該当する場合、弊社より貴団体に通知し、貴団体の登録を取り消すことができるものとします。また弊社は応募・登録の取り消しにより発生した損害・不利益等について、一切賠償する義務を負わないものとします。

・貴団体からの提出書類に虚偽の記載またはその可能性があるとして弊社が判断した場合

・貴団体が本キャンペーンに関して何らかの不正、公序良俗に反する行為を行うなど不適切と弊社が判断した場合

・貴団体に活動の実態がないと弊社が判断した場合

- ・活動休止や解散等で、団体活動の継続ができなくなった場合
 - ・弊社の求めに応じて「活動内容報告書(半期に1回)」が提出されない場合
 - ・贈呈品をイオンギフトカードでお渡し後、贈呈品の報告(レシートの提出)が弊社の定める期日までに提出されていない場合
 - ・「団体登録申込書」に記載する責任者、または申請者と連絡が取れない場合
 - ・貴団体が暴力団、暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力であること、または反社会的勢力の支配・影響を受けていること、もしくは貴団体の役員、従業員、関係者等が反社会的勢力の構成員であることが判明した場合
 - ・その他、貴団体が「団体登録にあたってのお願い」に違反したと弊社が判断した場合
 - ・登録店舗が貴団体との協力関係を「築くことができない」と登録店舗及び弊社が判断した場合。
 - ・贈呈品の利用が、活動に役立つような物品以外の購入に利用されたと登録店舗及び弊社が判断した場合。
- 上記登録の取り消しに関して、弊社は、貴団体からの異議申し立てを一切受け付けません。

■贈呈品に関する注意事項

- ・マックスバリュ西日本の店舗をご利用いただいたお客さまより善意で投函された黄色いレシートの合計金額の1%を団体活動に役立てていただくため、半年に1回、イオンギフトカードを贈呈します。
- ・本キャンペーン期間終了後、「活動内容報告書」を必ずご提出下さい。未提出の場合、贈呈品を受取ることができません。

黄色いレシートキャンペーン 「活動内容報告書」提出期限	上期	下期
	9月中旬	3月中旬

- ・贈呈品は、上期分は9月下旬～10月上旬(予定)、下期分は3月下旬～4月上旬(予定)のお渡しとなります。
- ・贈呈品の受け渡し日程は、登録店舗と団体さまとで決定し、決定した日程に団体さまが登録店舗にご来店いただきます。
- ・贈呈品を店舗がご案内した期日を30日間過ぎてもお受取りにならない場合、その権利を放棄したものとみなします。また、権利放棄後の贈呈品の再発行はいたしません。
- ・贈呈品を受け取る権利は、登録申請された団体に限り、第三者への譲渡、提供はできないものとします。(募金等の寄付も含む)
- ・登録期の贈呈額は、次期へ繰越すことはできません。
- ・弊社はその権利の放棄により発生した損害・不利益等について、一切賠償する義務を負わないものとします。
- ・贈呈品の利用に関して、登録団体、その他第三者に損害が生じた場合であっても、弊社に故意または重過失がない限り弊社は責任を負いません。
- ・本キャンペーン主旨により、贈呈金額をお約束することはできません。

<イオンギフトカードで贈呈> ※ただし、贈呈金額が500円未満の場合、商品での贈呈となります。

弊社店舗のほか、イオングループ店舗でご利用いただけるイオンギフトカードをお渡しし、貴団体の活動に必要な商品と交換いただき、贈呈といたします。

- ・贈呈品のイオンギフトカードは、原則、登録店舗で使用下さい。但し登録店舗にてご希望商品が無い場合はイオンギフトカード使用可能店舗のお取扱商品の中からお選び下さい。但し、換金できるもの(金券、収入印紙等)のご購入は除外とします。
- ・店舗が指定する期日までに、団体活動で使用するご希望の商品をイオンギフトカードで交換し、そのレシート及び「イオンギフトカードご利用記録用紙」、使用済みイオンギフトカードを登録店舗へご提出下さい。
- ・使用済みイオンギフトカードはリサイクルのため回収いたします。
- ・お渡ししたイオンギフトカードは、残金のないようご利用下さい。(残金が出た場合は、団体さまが金額を足して、使い切っていただくことも可能です。)イオンギフトカードに残金がある状態で提出された場合、残金は放棄したものとみなします。
- ・イオンギフトカードで「登録した活動に必要な」と思われる物品と交換された場合、店舗責任者が登録団体さまにお話を伺い、別の商品と交換させていただく場合がございます。
- ・お渡ししたイオンギフトカードを紛失した場合の再発行、補償はいたしません。
- ・イオンギフトカード受取後、特別な理由なく指定する期日より30日を過ぎても贈呈品の報告(レシートの提出等)がない場合、次期の団体登録は期中であっても取り消すものとします。

<その他>

- ・投函された「黄色いレシート」は、機密書類として回収し、溶解処分後再生パルプの原料(古紙)にリサイクルされます。
- ・ゴミ箱に捨てられている、または落ちているレシートの投函は、無効扱いとさせていただきます。(権利放棄レシート扱い)